

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2026年5月29日
【中間会計期間】	第54期中（自 2025年9月1日 至 2026年2月28日）
【会社名】	菊陽緑化興産株式会社
【英訳名】	KIKUYORYOKUKA KOSAN CO,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 恭廣
【本店の所在の場所】	熊本県菊池郡菊陽町曲手838番地
【電話番号】	096（232）0123（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 前田 知忠
【最寄りの連絡場所】	熊本県菊池郡菊陽町曲手838番地
【電話番号】	096（232）0123（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 前田 知忠
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期中	第53期中	第54期中	第52期	第53期
会計期間	自2023年 9月1日 至2024年 2月29日	自2024年 9月1日 至2025年 2月28日	自2025年 9月1日 至2026年 2月28日	自2023年 9月1日 至2024年 8月31日	自2024年 9月1日 至2025年 8月31日
売上高 (千円)	218,857	232,897	232,416	436,830	434,819
経常利益 (千円)	11,807	42,975	37,938	21,423	26,909
中間(当期)純利益 (千円)	7,899	31,391	29,617	25,768	23,392
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	997,500	997,500	997,500	997,500	997,500
発行済株式総数 (株)	98,400	98,400	98,400	98,400	98,400
純資産額 (千円)	1,807,240	1,861,900	1,881,620	1,823,709	1,856,802
総資産額 (千円)	2,648,088	2,656,844	2,672,733	2,649,892	2,642,395
1株当たり純資産額 (円)	18,422.43	18,950.65	19,180.63	18,618.78	18,869.94
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	80.54	319.86	301.23	262.86	238.21
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.2	70.1	70.4	68.8	70.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	13,381	37,607	27,048	56,668	59,784
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	19,240	414	91,806	20,539	303,024
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	32,545	28,932	19,134	67,289	60,430
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	514,866	531,199	172,817	522,110	218,440
従業員数 (人)	57	50	48	53	49
[外、平均臨時雇用者数]	[29]	[31]	[27]	[28]	[28]

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2026年2月28日現在

事業部門の名称	従業員数
ハウス部門	14名(13)
コース管理部門	14名(2)
営業部門	20名(12)
合計	48名(27)

(注) 1.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

2.ハウス部門として記載されている従業員数は、管理部門・スタート室・フロントが所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

該当ありません。なお、労使関係はおおむね良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

経営成績

当社における、当中間会計期間の入場者数は、メンバー3,089名、ビジター16,114名、合計19,203名となり、前年同期に比べ2,068名(9.7%)の減少となりました。しかし、客単価が前年同期に比べ709円増加したこと等により、営業収入(売上高)は、232,416千円(前年同期比0.2%減)になりました。

一方、販売費及び一般管理費につきましては、人件費及び保険料の増加等により、3,933千円(前年同期比2.0%)増加しました。

その結果、経常利益37,938千円(前年同期比11.7%減)、中間純利益29,617千円(前年同期比5.6%減)になりました。

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、部門別の業績を示すと次のとおりであります。

部門別売上構成

部門別区分	金額(千円)	前年同期比(%)
ゴルフ収入	204,139	96.7
年会費収入	19,131	148.1
手数料収入	4,320	99.8
コース使用料	800	-
商品売上高	4,025	87.4
合計	232,416	99.8

入場者実績

項目 期別 月別	メンバー			ビジター			合計		
	第53期	第54期	増減	第53期	第54期	増減	第53期	第54期	増減
9月	482	473	9	2,786	2,487	299	3,268	2,960	308
10月	543	534	9	3,667	3,470	197	4,210	4,004	206
11月	482	505	23	3,607	3,485	122	4,089	3,990	99
12月	529	637	108	3,357	2,916	441	3,886	3,553	333
1月	512	465	47	2,374	1,779	595	2,886	2,244	642
2月	501	475	26	2,431	1,977	454	2,932	2,452	480
合計	3,049	3,089	40	18,222	16,114	2,108	21,271	19,203	2,068

財政状態

当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ30,337千円(1.1%)増加し、2,672,733千円となりました。これは、流動資産が43,856千円増加及び固定資産が13,519千円減少したことによるものです。流動資産の増加は主に現金及び預金が34,377千円増加したことによるもので、固定資産の減少は主に減価償却費14,265千円の計上によるものです。

当中間会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ5,519千円(0.7%)増加し、791,113千円となりました。これは主に長期借入金が31,050千円増加したこと及び未払金が28,783千円減少したことによるものです。

当中間会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ24,817千円(1.3%)増加し、1,881,620千円となりました。これは主に中間純利益29,617千円を計上したことによるものです。

以上の結果、自己資本比率は、前事業年度末の70.3%から70.4%になりました。

また、セグメントごとの資産、負債等は、単一セグメントであるため、記載しておりません。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前中間会計期間末に比べ358,381千円減少し、当中間会計期間末には172,817千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動の結果獲得した資金は27,048千円(前年同期は37,607千円の獲得)となりました。これは主に、税引前中間純利益の計上などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は 91,806千円(前年同期は414千円の獲得)となりました。これは、主に定期預金への預入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果獲得した資金は19,134千円(前年同期は28,932千円の使用)となりました。これは、主に長期借入れによるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社はゴルフ場経営を主たる事業としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。また、販売の状況については、「経営成績等の状況の概要」において記載しております。

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において、当社が判断したものであり、リスクや不確実性を含んでおり、さまざまな要因によって予想とは異なる可能性があります。

当中間会計期間の経営成績の分析

経営成績につきましては、「2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要」に記載した事項をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因について

ゴルフ業界の主な課題として、人口減少と高齢化による慢性的な需要縮小、ゴルフ場への移動にかかる時間や費用負担の重さ、ゴルフ場施設や設備の老朽化、深刻な人手不足やデジタル化を含めた効率的な運営への転換など多岐に及んでいることから、今後の業況については厳しいことが予想されます。

経営戦略の現状と見通し

これらの状況を踏まえて、継続して開所当時のコースレイアウトへの復元を考慮したゴルフ場への整備、ゴルフ場が利用しやすい環境の提供、また、社員教育の充実も図りながら、徹底して来場者に満足していただけるような魅力あるゴルフ場づくりに努めています。また、当社ホームページから24時間WEB予約可能となるサービスも順調に推移しており、より多くの入場者の確保を目指しております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資本の財源及び資金の流動性は、営業活動によるキャッシュ・フローが得られると、借入金をまず返済し、また重要な資本的支出が発生した場合、営業活動によるキャッシュ・フローを充て、不足した場合には金融機関からの借入で補います。なお、当中間会計期間末現在において、重要な資本的支出の計画はありません。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社は開場以来、メンバーシップのゴルフ場として歩んできました。このような形態を取ることで、メンバー相互間の親睦をはかり、クオリティーのより高いゴルフ場を目指して、来場者の増加を図りたいと考えています。また今後も、プロゴルフトーナメントや大会を積極的に行い、全国的にアピールしていきたいと考えております。

4 【重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	238,650
計	238,650

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2026年5月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	98,400	98,400	非上場	単元株式数 150株
計	98,400	98,400	-	-

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2025年9月1日～ 2026年2月28日	-	98,400	-	997,500	-	294,500

(5) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
大野 裕幸	熊本県熊本市中央区	4,800	4.89
山口 恭廣	熊本県熊本市北区	3,150	3.21
児玉 文雄	熊本県熊本市東区	2,400	2.45
田中 信敬	熊本県熊本市中央区	2,100	2.14
(株)田中材木店	熊本県熊本市中央区琴平2 - 4 - 10	1,650	1.68
児玉 文洋	熊本県熊本市東区	1,650	1.68
田中 信敏	熊本県熊本市中央区	1,350	1.38
(株)オークス熊本	熊本県熊本市中央区上通町6 - 8	1,050	1.07
山口 珠央	熊本県熊本市中央区	900	0.92
松浦 郁子	熊本県熊本市中央区	900	0.92
(株)熊本銀行	熊本県熊本市中央区水前寺6 - 29 - 20	900	0.92
計	-	20,850	21.25

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 98,100	654	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	98,400	-	-
総株主の議決権	-	654	-

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
菊陽緑化興産株式会社	熊本県菊池郡菊陽町 曲手838番地	300	-	300	0.30
計	-	300	-	300	0.30

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2025年9月1日から2026年2月28日まで）の中間財務諸表について、くまもと監査法人により中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませので、中間連結財務諸表は作成してありません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年8月31日)	当中間会計期間 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	728,440	762,817
未収入金	13,666	22,994
商品	3,368	3,751
貯蔵品	3,393	2,983
前払費用	1,166	2,242
立替金	1,033	448
その他	312	-
流動資産合計	751,380	795,237
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	² 103,425	² 98,479
構築物(純額)	8,064	7,584
機械及び装置(純額)	3,801	3,186
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品(純額)	26,567	21,635
土地	² 882,497	² 882,497
コース勘定	810,188	810,188
立木	26,580	26,580
リース資産(純額)	9,656	8,006
有形固定資産合計	¹ 1,870,781	¹ 1,858,158
無形固定資産		
電話加入権	1,039	1,039
ソフトウェア	³ 5,737	³ 4,759
無形固定資産合計	6,776	5,798
投資その他の資産		
出資金	20	20
長期前払費用	12	-
長期未収入金	940	1,034
差入保証金	45	45
繰延税金資産	12,438	12,438
投資その他の資産合計	13,456	13,538
固定資産合計	1,891,014	1,877,495
資産合計	2,642,395	2,672,733

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年8月31日)	当中間会計期間 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,886	2,323
1年内返済予定の長期借入金	2 61,563	2 74,571
リース債務	3,631	3,631
未払金	53,270	24,487
未払費用	977	1,029
未払法人税等	8,772	18,687
未払消費税等	8,698	4 10,616
前受金	1,603	3,386
預り金	5,636	6,863
賞与引当金	6,231	6,631
流動負債合計	154,273	152,226
固定負債		
長期借入金	2 308,364	2 326,406
リース債務	7,069	5,253
退職給付引当金	13,766	15,356
役員退職慰労引当金	24,620	19,670
長期預り金	277,500	272,200
固定負債合計	631,320	638,886
負債合計	785,593	791,113
純資産の部		
株主資本		
資本金	997,500	997,500
資本剰余金		
資本準備金	294,500	294,500
その他資本剰余金	19,840	19,840
資本剰余金合計	314,340	314,340
利益剰余金		
利益準備金	21,320	21,320
その他利益剰余金		
別途積立金	453,000	453,000
繰越利益剰余金	70,642	100,260
利益剰余金合計	544,962	574,580
自己株式	-	4,800
株主資本合計	1,856,802	1,881,620
純資産合計	1,856,802	1,881,620
負債純資産合計	2,642,395	2,672,733

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)	当中間会計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)
売上高	232,897	232,416
売上原価	2,641	2,695
売上総利益	230,256	229,720
販売費及び一般管理費	194,408	198,341
営業利益	35,847	31,379
営業外収益	19,557	18,807
営業外費用	22,430	22,248
経常利益	42,975	37,938
特別利益	32,199	35,850
特別損失	-	491
税引前中間純利益	45,175	43,697
法人税等	13,784	14,079
中間純利益	31,391	29,617

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2024年9月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	997,500	294,500	17,340	311,840	21,320	453,000	47,249	521,569
当中間期変動額								
中間純利益	-	-	-	-	-	-	31,391	31,391
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	2,000	2,000	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	2,000	2,000	-	-	31,391	31,391
当中間期末残高	997,500	294,500	19,340	313,840	21,320	453,000	78,640	552,960

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	7,200	1,823,709	1,823,709
当中間期変動額			
中間純利益	-	31,391	31,391
自己株式の取得	4,800	4,800	4,800
自己株式の処分	9,600	11,600	11,600
当中間期変動額合計	4,800	38,191	38,191
当中間期末残高	2,400	1,861,900	1,861,900

当中間会計期間（自 2025年9月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	997,500	294,500	19,840	314,340	21,320	453,000	70,642	544,962
当中間期変動額								
中間純利益	-	-	-	-	-	-	29,617	29,617
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	29,617	29,617
当中間期末残高	997,500	294,500	19,840	314,340	21,320	453,000	100,260	574,580

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	-	1,856,802	1,856,802
当中間期変動額			
中間純利益	-	29,617	29,617
自己株式の取得	4,800	4,800	4,800
自己株式の処分	-	-	-
当中間期変動額合計	4,800	24,817	24,817
当中間期末残高	4,800	1,881,620	1,881,620

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)	当中間会計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	45,175	43,697
固定資産売却益	2,199	-
減価償却費	12,762	14,265
有形固定資産除却損	-	91
賞与引当金の増減額(は減少)	1,346	399
退職給付引当金の増減額(は減少)	444	1,589
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,020	4,950
受取利息及び受取配当金	37	540
支払利息	2,381	2,219
売上債権の増減額(は増加)	5,113	9,422
棚卸資産の増減額(は増加)	991	27
その他の流動資産の増減額(は増加)	47	158
その他の固定資産の増減額(は増加)	46	12
仕入債務の増減額(は減少)	159	1,563
未払消費税等の増減額(は減少)	2,518	1,917
預り金の増減額(は減少)	2,788	1,226
その他の流動負債の増減額(は減少)	14,600	15,620
その他の固定負債の増減額(は減少)	440	-
小計	44,492	33,190
利息及び配当金の受取額	37	540
利息の支払額	2,383	2,247
法人税等の支払額	4,539	4,435
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,607	27,048
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	310,000
定期預金の払戻による収入	-	230,000
有形固定資産の売却による収入	2,200	-
有形固定資産の取得による支出	1,785	11,806
投資活動によるキャッシュ・フロー	414	91,806
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	65,000
長期借入金の返済による支出	28,698	33,949
自己株式の取得による支出	4,800	4,800
自己株式の売却による収入	11,600	-
会員預り金の返還による支出	5,300	5,300
リース債務の返済による支出	1,734	1,815
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,932	19,134
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,088	45,622
現金及び現金同等物の期首残高	522,110	218,440
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,531,199	1,172,817

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。耐用年数については、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ゴルフ収入

入場料および施設利用料

ゴルフコースの利用サービスを提供しており、サービス提供を行った時点で収益を認識しております。

キャディフィー

キャディサービスを提供しており、サービス提供を行った時点で収益を認識しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2025年8月31日)	当中間会計期間 (2026年2月28日)
	1,362,337千円	1,373,193千円

2 担保資産及び担保付債務

有形固定資産中、下記資産は設備資金等の借入に充てるため、担保に供しております。

	前事業年度 (2025年8月31日)	当中間会計期間 (2026年2月28日)
建物	88,401千円	83,808千円
土地	735,957	735,957
計	824,358	819,765

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年8月31日)	当中間会計期間 (2026年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	43,404千円	56,412千円
長期借入金	197,592	224,714
計	240,996	281,126

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年8月31日)	当中間会計期間 (2026年2月28日)
圧縮記帳額	1,499千円	1,499千円
(うち、ソフトウェア)	1,499	1,499

4 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)	当中間会計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)
受取利息	37千円	540千円
登録名義変更料	6,200	5,550

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)	当中間会計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)
支払利息	2,381千円	2,219千円

3 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)	当中間会計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)
役員退職給付引当金戻入額	-千円	5,850千円
固定資産売却益	2,199	-

4 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)	当中間会計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)
固定資産除却損	-千円	91千円

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)	当中間会計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)
有形固定資産	11,784千円	13,287千円
無形固定資産	977	977

6 法人税等の表示方法

当中間会計期間及び前中間会計期間における税金費用については、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しています。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	98,400	-	-	98,400
合計	98,400	-	-	98,400
自己株式				
普通株式(注)	450	300	600	150
合計	450	300	600	150

(注) 自己株式の増加は、2024年11月29日開催の定時株主総会決議に基づく取得によるものであります。

当中間会計期間（自 2025年9月1日 至 2026年2月28日）

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	98,400	-	-	98,400
合計	98,400	-	-	98,400
自己株式				
普通株式（注）	-	300	-	300
合計	-	300	-	300

（注）自己株式の増加は、2025年11月28日開催の定時株主総会決議に基づく取得によるものであります。

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

- 1．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 （自 2024年9月1日 至 2025年2月28日）	当中間会計期間 （自 2025年9月1日 至 2026年2月28日）
現金及び預金勘定	741,199千円	762,817千円
預入期間が3か月を超える定期預金	210,000	590,000
現金及び現金同等物	531,199	172,817

- 2．重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自 2024年9月1日 至 2025年2月28日）	当中間会計期間 （自 2025年9月1日 至 2026年2月28日）
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	4,404千円	-千円
ファイナンス・リース取引に係る負債の額	4,844	-

（リース取引関係）

（借主側）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- （1）リース資産の内容

有形固定資産

事務用機器（工具、器具及び備品）及び車両運搬具等であります。

- （2）リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2025年8月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 未収入金	13,666	13,666	-
資産計	13,666	13,666	-
(1) 買掛金	3,886	3,886	-
(2) 未払金	53,270	53,270	-
(3) 長期借入金	369,928	361,072	8,855
(4) リース債務	10,700	10,372	327
(5) 長期預り金	277,500	277,500	-
負債計	715,286	706,102	9,183

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

当中間会計期間(2026年2月28日)

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 未収入金	22,994	22,994	-
資産計	22,994	22,994	-
(1) 買掛金	2,323	2,323	-
(2) 未払金	24,487	24,487	-
(3) 長期借入金	400,978	398,939	2,038
(4) リース債務	8,884	8,694	190
(5) 長期預り金	272,200	272,200	-
負債計	708,873	706,644	2,228

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表及び貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2025年8月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（2026年2月28日）

該当事項はありません。

(2) 時価で中間貸借対照表及び貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2025年8月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
未収入金	-	13,666	-	13,666
資産計	-	13,666	-	13,666
買掛金	-	3,886	-	3,886
未払金	-	53,270	-	53,270
長期借入金	-	361,072	-	361,072
リース債務	-	10,372	-	10,372
長期預り金	-	277,500	-	277,500
負債計	-	706,102	-	706,120

当中間会計期間（2026年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
未収入金	-	22,994	-	22,994
資産計	-	22,994	-	22,994
買掛金	-	2,323	-	2,323
未払金	-	24,487	-	24,487
長期借入金	-	398,939	-	398,939
リース債務	-	8,694	-	8,694
長期預り金	-	272,200	-	272,200
負債計	-	706,644	-	706,644

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

未収入金

時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

買掛金、未払金及び長期預り金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)

(単位:千円)

項目	金額
ゴルフ収入	211,048
年会費収入	12,914
手数料収入	4,327
コース使用料	-
商品売上高	4,607
外部顧客への売上高	232,897

当中間会計期間(自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)

(単位:千円)

項目	金額
ゴルフ収入	204,139
年会費収入	19,131
手数料収入	4,320
コース使用料	800
商品売上高	4,025
外部顧客への売上高	232,416

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債は、当社が顧客に対して販売した商品券およびゴルフコンペの商品として交付した割引券に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (2025年 8 月31日)	当中間会計期間 (2026年 2 月28日)
1 株当たり純資産額	18,869.94	19,180.63
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	1,856,802	1,881,620
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (千円)	1,856,802	1,881,620
普通株式の発行済株式数 (株)	98,400	98,400
普通株式の自己株式数 (株)	-	300
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末 (期末) の普通株式の数 (株)	98,400	98,100

	前中間会計期間 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 2 月28日)	当中間会計期間 (自 2025年 9 月 1 日 至 2026年 2 月28日)
1 株当たり中間純利益	319.86	301.23
(算定上の基礎)		
中間純利益 (千円)	31,391	29,617
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益 (千円)	31,391	29,617
普通株式の期中平均株式数 (株)	98,141	98,322

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第53期）（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）2025年11月28日九州財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年5月28日

菊陽緑化興産 株式会社

取締役会 御中

くまもと監査法人

熊本県熊本市

指定社員 公認会計士 中村 裕彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浅山 和也
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている菊陽緑化興産株式会社の2025年9月1日から2026年8月31日までの第54期事業年度の中間会計期間（2025年9月1日から2026年2月28日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、菊陽緑化興産株式会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2025年9月1日から2026年2月28日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記の中間監査報告書の原本は、当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。